

香取市
総合計画

基本計画



基本計画の概要

1 計画の趣旨

この基本計画は、『元気と笑顔があふれるまち ～一人ひとりの市民が輝く 活みなぎるやすらぎの郷 香取～』という将来都市像を実現するために必要な施策と事業を体系的に整理したもので、これからの香取市のまちづくりの具体的な指針となるものです。

2 計画の期間

この基本計画は、基本構想（10か年）の前半部分である、平成20年度から24年度までの5か年を計画期間とします。

3 計画の考え方

基本計画を推進するにあたり、その実効性を高めるという観点から、次の3点を考え方の基本とします。

■市民と行政との協働によるまちづくりの推進

まちづくりに関する市民ニーズが多様化するなかで、市民の間では「自分たちの理想とするまちづくりを自分たちで進めていきたい」という意識が広がりつつあります。

一方、今後の本市を取り巻く財政状況は厳しく、少子高齢社会への対応など行政サービスの需要が高まることが見込まれ、行政のみで対応することは困難になりつつあります。

市民自身が満足して暮らせる質の高いまちを目指すこれからのまちづくりにおいては、市民参加が必要と考えられます。

この基本計画においては、まちづくりの手法として、市民と行政との協働を推進していきます。

「協働のまちづくり」において市民に期待される役割

「市民と行政との協働によるまちづくり」においては、市民はまちづくりへの「参加者」にとどまるのではなく、行政と対等な立場で行動し、一緒になって自分たちの理想とするまちをつくりあげていく「主体」としての姿勢が求められます。

まちづくりの担い手の一翼として、市民には、次の役割が期待されます。

- 市政やまちづくり、これからの香取市について関心を高め、問題意識を持つこと
- 市の将来について考え、そのために必要なこと、やるべきことを行政と一緒に考えて考えること
- 自らができる分野のまちづくり活動に、積極的に参加すること

■優先的に取り組む事業群の明確化

厳しい財政状況を踏まえ、計画に掲げる施策を効率的・効果的に実施していくため、計画期間中に優先的に取り組む事業群を「重点プロジェクト」として明確に位置づけます。従来型の総花的な計画づくりから発想を転換し、優先順位の設定のもとで実効性の高い計画とします。

■目標値の設定による事後管理体制の確立

計画策定時に目標を設定し、その事後管理を行うことによって、行政側には目標達成意識の高揚、市民側には行政活動への関心の高まりなど、さまざまな効果が期待できます。この計画では、各分野で成果指標（政策目標値）を設定して、庁内における「Plan-Do-Check-Action」体制を確立し、結果的に各事業の実現性の向上を図っていきます。



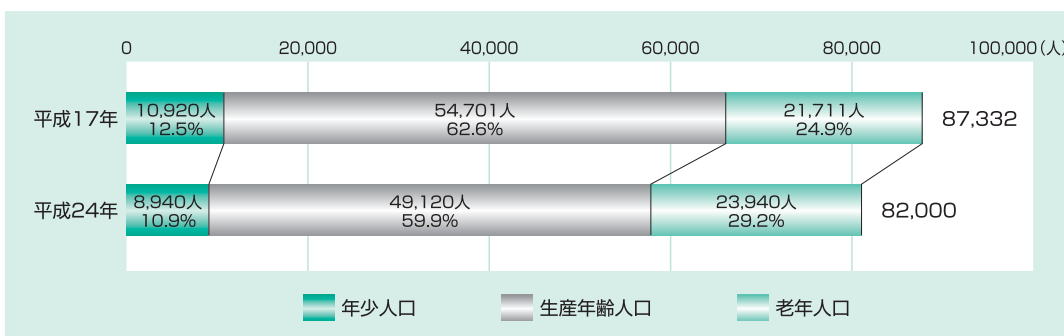
市民懇談会

4 人口の見通し

人 口

基本計画の最終年次である平成24年度の香取市の総人口を82,000人と想定します。

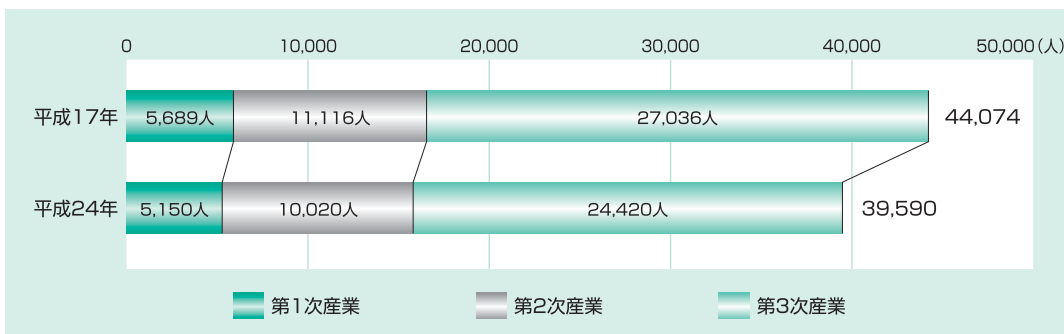
年齢階層別では、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）は今後減少していくのに対し、老年人口（65歳以上）は増加が見込まれます。24年度には人口全体に占める高齢者の比率は29.2%まで上昇すると予想されます。



資料:平成17年は「国勢調査」(総務省)の実績値。24年は推計による。以下のグラフも、同様。

就業人口

生産年齢人口の減少を受けて、就業人口も減少が予想されます。平成17年度と比較すると、24年度の就業人口は約4,500人の減少が見込まれます。

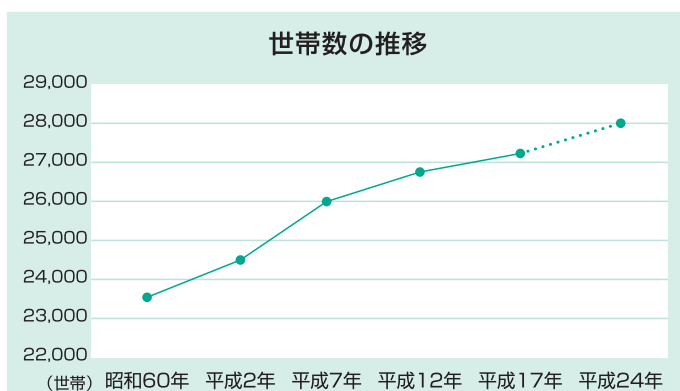


※平成17年の就業者総数は、産業別就業者の合計に分類不能の人数を加えたものです。

世 帯

1世帯あたり人員数は減少を続けており、人口が減少しても世帯数は増加の傾向にあります。

平成24年度の世帯数は28,000世帯と想定します。



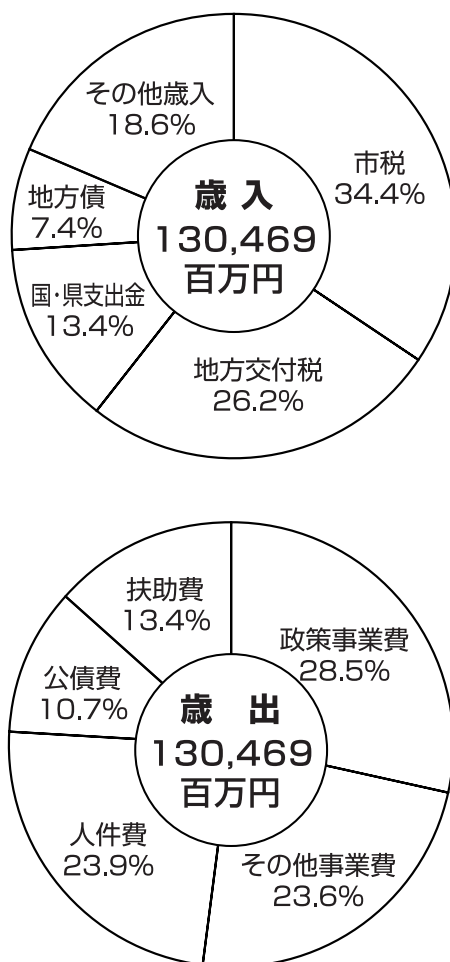
5 財政の見通し

香取市では、平成19年3月に「香取市行財政改革大綱」を策定し、そのなかで持続可能な財政基盤の確立を基本方針として、財政の健全化に向けた取組みを強力に推進しています。

しかし、歳入面では生産年齢人口の減少等による地方税の減少や地方交付税の削減、また、歳出面では、少子高齢化への対応や都市基盤の整備等の行政需要の増大など、財政の悪化を予想させる要因は多く、これからの市財政は厳しい状況が見込まれます。

こうした状況のなかで、今後は一層の歳出削減と歳入確保を図り、効果的、効率的な財政運営を行う必要があります。

現状とこれから想定される市を取り巻く環境の変化を踏まえて、計画期間内の市の歳入歳出総額（普通会計）を130,469百万円と見込みます。



6 成果指標（政策目標値）について

この基本計画では、計画期間内の事業成果を明確にするため、分野別計画における34の施策の柱ごとに「成果指標(政策目標値)」を設定します。

この成果指標は、「各項目についての現状値を、事業を推進することによりこの水準まで引上げる」という目標値であり、市が目指すべき方向性とその達成度合いを、身近な指標を用いてわかりやすく表現するものです。

■ 効 果

- ◎成果目標を設定することによる目的意識・成果意識を高めます。
- ◎目指すべき水準を明確化すること及び市民など外部への目標値を開示することにより目標達成意欲を高めます。
- ◎事業成果とその内容分析により、新たな施策・事業立案へ活用（PDCAサイクルの活用による施策・事業の再構築）を図ります。
- ◎事業成果により市民生活がどのように変化したかをあらわすことにより、市民の市政に対する意識、理解度を高めます。（「わかりやすい市政」の実現）

■ 設定の手法

対 象	◎各施策の柱のなかで、重要度が高く、数値標記が可能な項目 「行政活動によって市民生活などがどう変化したか（成果）をあらわす指標」をできるだけ使用します。
現状値	◎原則として平成19年度の数値（最新で把握できる数値）
目標値	◎平成24年度を目標とする数値

■ 管理の手法

- ◎計画期間中の進捗状況については、担当部署で定期的に把握し、随時必要な対策を講じていきます。
- ◎計画期間終了時には、計画策定部署がその達成度の結果をとりまとめて公表します。
担当部署は達成度についての評価・検討を行い、その結果を今後の施策や事業の立案のために活用していきます。